

令和2年度事業報告

令和2年度の会務運営につきましては、令和2年第79回定時総会において承認いただきました事業計画に基づき、適正な執行に努めました。

昨年1月に発生、感染が拡大し始めた新型コロナウイルス感染症は、世界中に大きな影響を及ぼしました。日本でも東京オリンピックの延期や2度にわたる緊急事態宣言の発令等多大な影響を受ける中、感染対策と経済活動の間で収束に向けた先行きが見通せない状況が続いています。一方で株価等の経済指数はバブル期にも迫る勢いではありますが、生活において明確な好況感を実感することはできず社会的な閉塞感が漂う状況にあります。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、政府及び地方自治体の要請等に従い感染拡大を防ぐことが重要と考えた対応を行いました。兵庫県下において昨年4月7日から約2か月間に亘って発令された緊急事態宣言に対しては、会員の皆様に人と人との接触機会をできる限り控えていただくことをお願いすると共にこの期間の影響を考慮して平成30年に制度化しておりました会費減免引当金運用要領に基づき令和2年度第2期会費において2か月分の会費を減免しました。

また、4年前から試行錯誤を繰り返しながら取り組んできた、研修受講における同時配信システムがZoom等の方法により会員が任意の場所で研修を受けられるシステムとして導入されました。令和2年8月1日に施行されました土地家屋調査士法の一部を改正する法律に規定された使命遂行のためには研修の充実は不可欠であり、本システムの導入は会員の受講にあたっての利便向上に資するものと考えております。その他、会務運営にあたっての各種会議についてもWEB会議による開催を行う等新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を考慮した会務運営を行いました。

令和2年は土地家屋調査士制度制定70年の節目の年でありました。11月には本会70周年事業として、社会的な防災意識の高まりの一助になることを目的に気象予報士で防災士でもある蓬萊大介氏、防災ボランティア活動をされている落語家の笑福亭松枝氏、ボランティアで被災者と直接向き合って励まされている音楽家のブルームワークスを迎え、「防災・減災」に関する座談会を開催し、その模様を本会ウェブサイトにおいて配信しました。また、同事業と連携した制度広報活動として、新聞広告、交通広告、電子広告等様々な媒体を通じた制度広報を展開しました。また、日本土地家屋調査士会連合会における70周年事業である登記制度創造プロジェクトの一環として本会では、日本標準時の基準となる東経135度子午線が県内を縦断するという兵庫県の特性を活かして中国自動車道社パーキングエリア内を通過する子午線にタイルを施し、子午線を可視化する事業を実施しました。

近年社会問題化している所有者不明土地問題への対応としまして、令和元年11月22日に施行された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」に基づく探索委員に当会として10名の委員を神戸地方法務局に対して推薦しており、同委員の資質向上を目的に意見交換会を開催しました。

境界問題相談センターひょうごについては、市民の利便性向上を図る目的で筆界特定制度との連携

を目指して運用している神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」へセンターより相談員を派遣すると共に、市民の認知度向上に向けた取組みを進めてまいりました。

次に、令和2年度に実施しました主な事業の概要について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせざるを得なかったもの、当初予定を変更して開催した事業等を含めてご報告します。

総務部・制度対策室・苦情処理委員会

1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡

- 土地家屋調査士法その他関係法令の遵守徹底を図りました。
- 会則の遵守、倫理規程の実践徹底を図りました。
- 戸籍謄本等職務上請求書用紙の厳正な取扱い及び管理の励行を図りました。
- 倫理研修を支部へ訪問し、講義を行いました。
- 会員の業務に対する苦情等を適切に処理しました。
- 日常業務に関する情報の迅速な伝達に努めました。
- 個人情報保護に関する方針に基づき、個人情報の機密性・正確性の確保に努めました。

2 本会業務執行体制の整備・充実

- 会務の円滑化のため、迅速かつ適切な業務執行に努めました。
- 緊急時における効率的な組織運営に努めました。
- 事務局業務の円滑な運営に努めました。
- グループウェアの有効活用に努めました。

3 非土地家屋調査士対策

- 神戸地方法務局が実施する土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく非土地家屋調査士調査に協力しました。

4 危機管理体制の整備、充実

- 災害発生時の情報収集として安否確認訓練を行いました。

5 会館の適正管理、有効活用

- 会館修繕に必要な点検を行いました。
- 会議、研修会における会館の有効活用を図りました。

6 その他

- 業務広告・不当誘致に関する規則及び同規則運用についての指針を見直しました。
- 会員業務に資する目的で日本加除出版が運営する先例・通達、図書閲覧等がインターネット上で行えるシステムであるリーガルガーデンの活用促進を図りました。
- 会員手帳を作成し、会員へ配布しました。

財 務 部

- 1 予算の適正かつ効率的な執行に努めました。
- 2 公正かつ効率的に会費の徴収を行いました。
- 3 会費未納者に対する延滞金について検討しました。
- 4 共済制度の適正な運用を図りました。
- 5 親睦事業
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた歩こう会は中止しました。
- 6 支部の行う親睦事業に対する助成
 - 一支部あたり150,000円を限度に助成金を交付しました。
- 7 会員の健康診断に対する助成
 - 一人5,000円を限度に助成金を交付しました。
- 8 会員に対して調査士国民年金基金への加入勧奨を行いました。
- 9 兵庫県に発令された緊急事態宣言に伴い、2か月分の会費減免を行いました。

業 務 部

- 1 調査士業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、業務関連法規等に関する調査及び研究
 - 神戸地方法務局と事務連絡会を開催しました。
 - 兵庫県の地籍編製地籍地図についての研修を企画しました。
 - 報酬・業務委託契約の研修を行いました。
 - 新入会員に報酬・業務委託契約・オンライン申請の研修を行いました。
 - 土地家屋調査士業務取扱要領について研究しました。
 - 不動産登記規則第93条報告書について、神戸地方法務局からの要望を伝達しました。
- 2 調査士業務に関する情報の管理及び研究
 - 関係官庁が所有するデータや情報を収集し、基準点管理システムへの入力、基準点の使用報告を適正に行いました。
 - 大阪会、千葉会と基準点管理システムの合同会議を行いました。
- 3 その他調査士業務関連事業
 - 地籍問題研究会に参加し情報収集を行いました。

広 報 部

- 1 土地家屋調査士の広報に関する事項（制度広報事業）
 - 「土地家屋調査士の日」のPRとし、毎日新聞・神戸新聞に広告を掲載しました。
 - 「法の日」のPRとし、毎日新聞・神戸新聞に広告を掲載しました。
 - 70周年記念座談会を記事化し、名刺広告と合わせて神戸新聞に掲載しました。

- JR三ノ宮駅において電子広告（デジタルサイネージ広告）を実施しました。
- 全但バスの76台の車両において、中吊り広告を実施しました。
- 各支部の無料登記相談会を始め、支部主催の制度広報事業を支援しました。
- 「土地家屋調査士の日」に不動産表示登記無料相談会を実施しました。
- 近畿ブロック協議会主催の立命館大学寄付講座に講師3名を派遣しました。
- 10士業による、無料お悩みパーフェクト相談会は中止となりました。
- 法務局主催の全国一斉・法務局休日相談所は本年度中止となりました。
- インターンシップ事業は大学の要請により中止となりました。

2 会報の編集及び発行に関する事項（会報誌発行等）

- 7月と1月に会報誌「調査士 兵庫」を発行しました。
- ミニ会報誌「HYOGO+PLUS」を毎月発行しました。

3 情報の収集及び発信に関する事項（ウェブサイトとSNSの活用）

- 公式サイト、公式 Facebook ページ等の活用・研究を行いました。
- 70周年記念座談会の動画を YouTube 等のサイトにて配信しました。

4 製作グッズに関する事項

- 2021年版カレンダーを製作し、購入希望者に頒布しました。
- クリアファイルのデザインリニューアルを行い作製しました。
- 新たなオリジナルグッズとしてオリジナル付箋を作製しました。
- 職業選択の動機付けに繋がるフライヤー等の検討を行いました。

研 修 部

1 本会の実施する研修会について

- 新型コロナウイルス感染症の影響下にあいながらも新しい Zoom ウェビナーシステムを利用して、会員が任意の場所で受講できる環境を整えました。
- 業務部と連携した業務研修会を2回開催しました。
- 2回の選択研修会を開催しました。
- 各部・委員会が行う勉強会等について技術支援を行いました。

2 連合会の実施する研修会について

- 新型コロナウイルス感染症の影響から本会で開催された連合会新人研修について運営協力を行うと共に受講者の支援を行いました。

3 測量技術向上に向けた研修会について

- 技術対策委員会と連携し、14条地図作成、地籍調査業務等の公共事業に参画できる技術者育成を目的とした経験者向け測量研修会を2回、初心者向け測量研修会を1回実施しました。

4 新入会員に向けた研修会について

- 新入会員研修会を令和2年10月30日～31日に本会において実施しました。

5 センターひょうごにおける研修会について

- 境界問題相談センターひょうご手続実施者に向けて2度開催された研修会について技術支援を行いました。

6 土地家屋調査士CPD制度について

- CPDポイント情報の公開・運用について研究を行いました。

社会事業部

1 境界問題相談センターひょうごの活動支援

- 境界問題相談センターひょうごの活動に協力しました。
- 筆界特定室、境界問題相談センターひょうご、社会事業部で協議会を開き、相互連絡・関係等について、協議しました。

2 筆界調査委員の資質向上に向けた活動

- 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた、研修会・勉強会を行いました。

3 公共嘱託登記等の受託推進に向けた活動

- 土地家屋調査士の専門性を活かした狭隘道路の解消に向けて情報収集を行いました。

4 災害支援、防災についての活動

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各市町の取組み等について情報収集を行い、HPで公開しました。
- 近畿災害対策まちづくり支援機構など、関連団体の活動へ参画し、情報収集を行うと共に協議会等に参加しました。
- 震災経験の継承、災害専門家の育成について、調査・研究を行いました。

5 空き家問題対策についての活動

- ひょうご空家対策フォーラムなど、関連団体の活動へ参画し情報収集を行いました。

6 社会貢献に関する活動支援

- エコキャップ運動、こども110番運動を継続して行いました。

技術対策委員会

- 1 測量基礎講座 全1回。機械の据え付け練習、野外実習、計算、図化等の指導を本会地階会議室及び大倉山公園野球場で行いました。

- 2 継続測量研修会 全2回。経験者向けの地積測量図作成のための基準点測量に関するGNSS測量、計画・観測・基線解析・計算及びネットワーク型RTK法による基準点設置事例をコロナ禍のためZoom研修で行いました。

- 3 予定していた姫路支部への登記基準点の設置及び認定に関する指導はコロナ禍のため中止とな

りました。

- 4 70周年記念事業対応に必要な登記基準点2級3点、3級3点の計画、占有許可、埋標、観測、計算を行い認定申請しました。
- 5 70周年記念事業対応の子午線ラインの位置を新設した登記基準点から測設し東経135°可視化プレートを設置しました。

境界問題相談センターひょうご

1 運営状況等

- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の趣旨に則して適正な運営を行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」に相談員を派遣し、筆界特定制度との連携を図りました。
- 筆界特定制度との連携を図るため、神戸地方法務局筆界特定室と連絡協議会を開催しました。
- 筆界特定された土地に境界標を設置する調停手続（簡易調停手続）の導入に向けて法務局と調整を行い、規則等を整備しました。
- 会員におけるADR制度の理解を深めることを目的にADR制度Q&Aを作成し、会員へ周知を図りました。

2 関与構成員のスキルアップ、会員の利用促進に向けた研修会開催

- センターにおける過去の取扱事例を基にセンター業務について関与構成員を対象に理解いただくため、「受付面談」、「相談」の各手続に関するロールプレイング研修を開催しました。
- 研修会の開催にあたっては新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、感染防止対策を徹底すると共にWEB研修による受講も可能として開催しました。

3 効率的な広報計画の立案と広報活動

- 新たに導入した簡易調停のPRのため、リーフレットを作成しました。
- リーフレット等の配布を通じて官公署、関係機関等に境界問題相談センターひょうごをPRしました。
- 地域コミュニティFM等を通じてPRを行いました。
- 神戸新聞への広告掲載を通じてPRを行いました。